要綱様式第4号(第8条関係)

軽微な変更届

年　　月　　日

那覇市長　様

(認定管理者等)

住所

氏名

連絡先

法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の

所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

次の認定管理計画に係るマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の9の規定による軽微な変更について、那覇市マンションの管理計画認定等に関する事務取扱要綱第8条の規定に基づき届け出ます。

記

1　認定コード及び認定年月日

　　認定コード　　第　　　　　　　号

　　認定年月日　　　　年　　月　　日

(変更の認定や更新の認定を受けた場合は、直近の認定コード及び認定年月日を記載してください。)

2　マンションの所在地

3．変更の内容(変更しない項目については、「変更内容」欄に「-」をご記入ください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 変更内容 |
| 長期修繕計画 | 修繕の内容※1 |  |
| 修繕の実施時期※1 |  |
| 修繕の資金計画※2 |  |
| 管理者等※3 | |  |
| 監事 | |  |
| 規約※4 | |  |

(備考)

1　上表中※1については、計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限ります。

2　上表中※2については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限ります。

3　上表中※3については、2以上の管理者等を置く管理組合であって、その一部の管理者等の変更(法第5条の4の認定(法第5条の7第1項の変更の認定を含む。)又は法第5条の6第1項の認定の更新があった際に管理者等であった者の全てが管理者等でなくなる場合を除く。)に限ります。

4　上表中※4については、監事の職務及び省令第1条の5第4号に掲げる事項の変更を伴わないものに限ります。

5　省令第1条の2第1項各号に掲げる書類のうち変更に係るものを添付してください。

6　省令第1条の9の規定による軽微な変更に該当しない管理計画の変更をしようとするときは、法第5条の7の規定に基づき、変更認定申請を行ってください。